

特別史跡

多賀城跡附寺跡 整備基本計画の概要



宮城県教育委員会

整備イメージイラスト

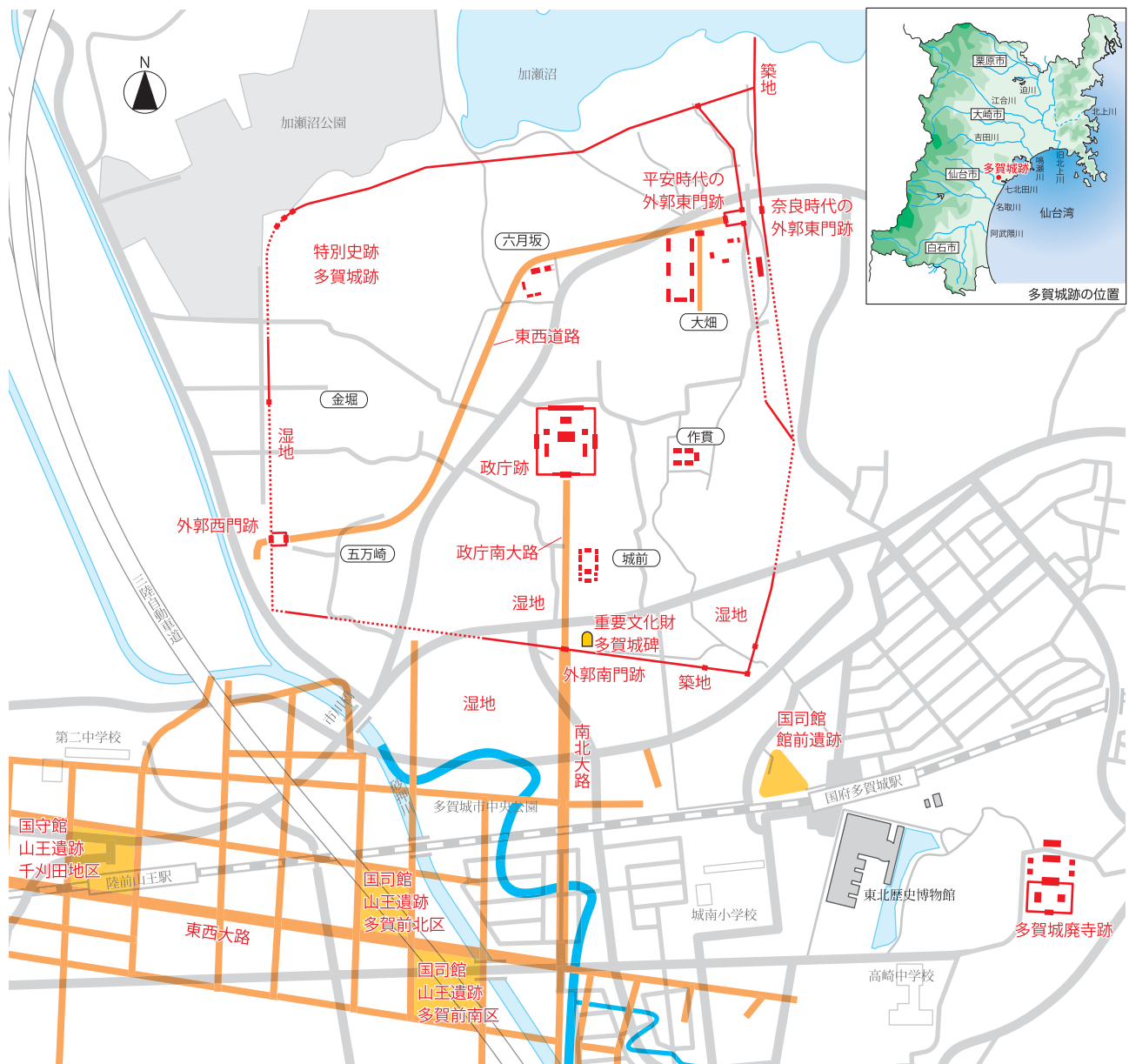
多賀城とは —特別史跡多賀城跡附寺跡の価値—

多賀城は奈良・平安時代に陸奥国を治めた^{こくふ}国府であり、平安時代初期までは北方の蝦夷に対する軍事政策を担当した鎮守府^{ちんじゆふ}も置かれていました。さらには、陸奥国の国守は出羽国の政治を指導していましたので、多賀城は、まさに古代律令国家による東北支配のための政治的・軍事的中心であったと言えます。また、平時には蝦夷との交易拠点としての機能も果たしていたと考えられます。

特別史跡多賀城跡附寺跡には重要な遺構が各所に残されています。中央の丘陵には築地塀^{ついでい}で囲まれた政庁があり、ここでは重要な政務の決済や儀式が執り行われていました。政庁の周囲には、行政や軍事の実務を担当した役所が配置されていました。多賀城の特質は、これら全体がさらに築地塀などで厳重に囲まれていることにあります。これは、多賀城跡をはじめとする東北古代城柵^{じょうさく}の基本的な特徴であって、蝦夷支配が重要視されていたことを示しています。

城外南東の丘陵には国の安定を祈願するために付属寺院が建てられ、平安時代になると南側の低地には広大な都市が形成されました。町並みは東西・南北の大路を基準に^{ごばん}基盤目状に造られ、国司クラスの上級役人は大路沿いに邸宅を構えていました。

また、多賀城の創建時には、南東に約4km離れた海沿いの丘陵に官営製鉄所が設けられました。



II

これまでの整備

特別史跡多賀城跡附寺跡の整備は、昭和 41 年、当時の多賀城町によって多賀城廃寺跡から始められましたが、その後昭和 45 年からは宮城県教育委員会が担当しています。

整備の方針は、発掘調査によって明らかとなった重要な遺構を表示して古代の歴史的環境を創りだし、あわせて良好な緑地を保全しつつ憩いの場として活用を図ることとしてきました。整備事業は、遺跡が広大であることから地区ごとに計画を策定し、公有化と発掘調査の完了した箇所から順次進めてきました。



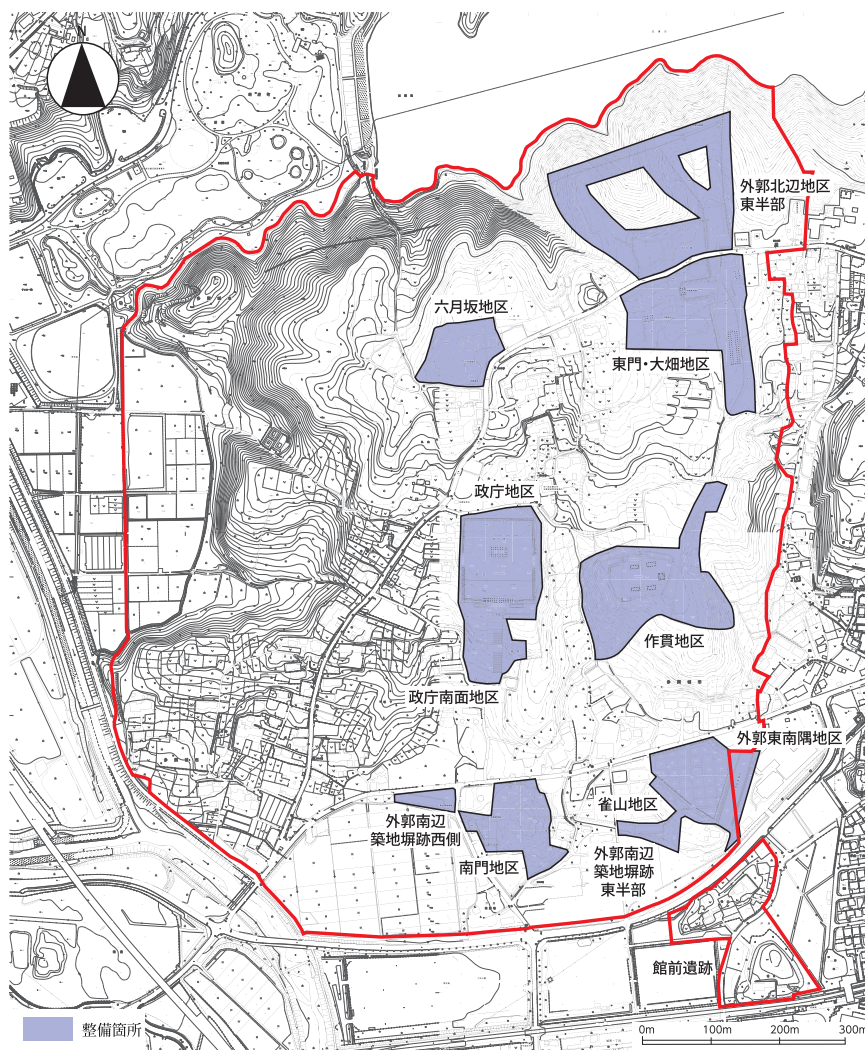
六月坂地区



政庁地区



外郭北辺地区



東門・大畑地区



作貫地区



多賀城廃寺跡地区



山王遺跡千刈田地区



多賀城碑



南門地区

1 計画策定の経緯と目的

特別史跡の管理団体である多賀城市は、平成 23 年度に保存管理計画を改定しました。整備事業では、それまでの県教育委員会の方針に沿い、政庁跡から南門跡に至る地区^{せいちょう}を優先することとし、さらには多賀城市が南門の実物大復元等を実施することをあげています。またこれとは別に、特別史跡の南東部では多賀城市中央公園の整備計画もあります。

多賀城は平成 36 (2024) 年に創建 1300 年を迎えます。整備事業を担当する宮城県教育委員会は、これを機会に、新たな保存管理計画の方針を踏まえて多賀城跡全体の整備目標・基本方針・構想を再構築するとともに、政庁跡から南門跡に至る地区を総合的に整備するための事業等の計画を策定することとしました。

2 整備の目標

古代東北の政治的・軍事的中心であった特別史跡多賀城跡附寺跡を、宮城県の歴史遺産の象徴として位置付け、確実な保存と継承を図り、来訪者がその歴史的価値と特質を理解できるとともに、緑豊かな自然環境に楽しみ得る空間を形成します。

また、周辺のまちづくりと連携するとともに、市民・県民と一体となった多様な活用を活性化することにより、県民が愛着と誇りを持ちうる歴史的資産となし、内外にその魅力を発信します。

3 整備の基本方針

- ① 多賀城跡附寺跡の本質的価値を構成する遺構を、それらと一体となった地形とともに保護し継承をはかります。
- ② 多賀城跡の歴史的価値と特性を示す遺構を整備し表現することにより、来訪者が学び楽しめる空間を創出します。
- ③ 古代多賀城の歴史的景観と、多賀城廃絶以降の歴史文化遺産がもたらす景観や緑豊かな自然環境が共存し、それらに親しみ憩える場を形成します。
- ④ 市民・県民が保護継承活動へ積極的に参加し、また多賀城跡を利用した様々な文化的活動が実施できる環境を整えます。
- ⑤ 住民の生活・生業に関わる景観との共存・調和を図るとともに、周辺地域のまちづくりとも連携し、地域の活性化や良質な生活環境の形成に貢献します。
- ⑥ 地域の誇りとなる歴史遺産であるのみならず、東北地方を代表する歴史的観光資源となすことをめざします。



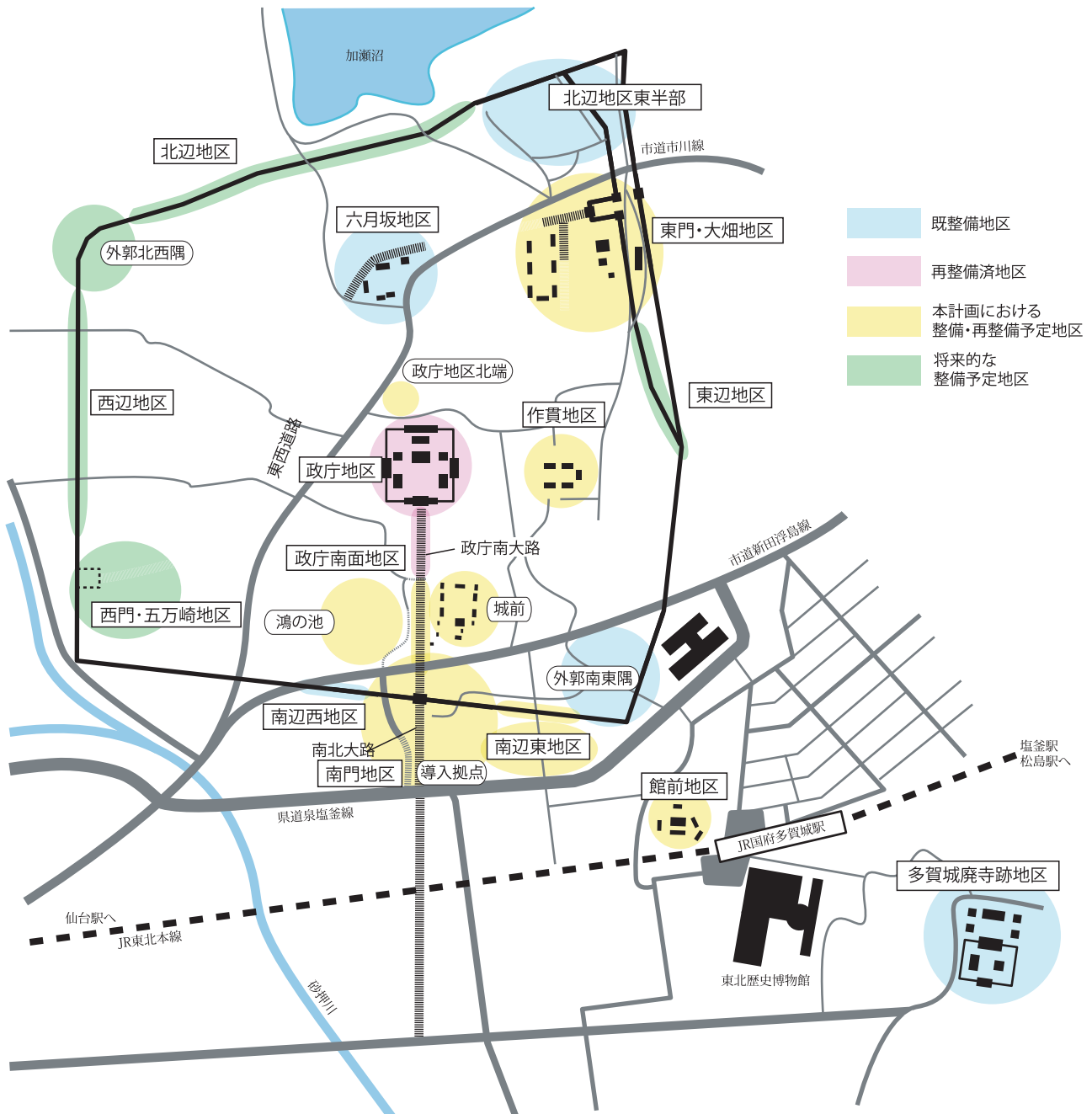
4 整備の全体構想

南北大路から南門を経て政庁に至る区域は、いわば多賀城跡の中軸部です。整備は南門・築地塀・大路の復元を核とし、城外の大路から政庁に向かいながら多賀城の威容を*いよう*実感できる歴史的景観を創り出します。南端部には、多賀城跡来訪の入口としてガイダンス機能を整備します。

政庁を取り巻く丘陵では、各所に配置されていた役所建物の表示を充実させ、行政や軍事等の様々な実務が城内で行われていたことを示します。多賀城を取り囲んでいた築地塀等は、その位置や規模を表示して多賀城の広大さを示すとともに、史跡外から眺望した際にも存在が印象付けられるものとします。また、これらと政庁・南門を繋ぎ、多くの役所を包み込んだ多賀城全体の姿を想像できるよう散策路を整備します。

緑地や湿地的な環境が残る区域では、その維持と向上をはかり、来訪者が憩い親しむことができる場をつくります。

旧塩竈街道（市道市川線）沿いにある市川集落では、住民生活との共存をめざし、集落景観の維持向上にご協力をいただくとともに整備地区との景観調和をはかります。



5 事業計画 - 多賀城跡中軸部の整備 -

本計画では、多賀城跡の中軸部である政庁地区から南門地区とその周辺を優先して総合的に整備し、多賀城創建 1300 年となる平成 36 年の完成と公開をめざします。

建物や道路を表現する時期は、政庁と南門が最も



政庁と政庁南大路：

長さ約 300m の政庁南大路を登ると丘の上に政庁跡が見えてきます。政庁は、重要な政務や儀式が行われた多賀城の中心施設で、その場となった正殿・脇殿・石敷広場やその他の建物、これらを取り囲む築地塀を表示してあります。



「鴻の池」の湿地：

奈良時代には、政庁南大路西側の低地は湿地となっていました。これを再現し、周囲には湿地性の植物を植え、その景観を楽しめるよう散策路を整備します。



南門と南北大路：

城外からつながる幅 18m の南北大路を進むと、多賀城の正門である南門が迫ってきます。南門は古代の技法によって復元し、高さ 13m を越える瓦葺き二重屋根の荘厳な建物となります。両脇には多賀城を囲んだ高さ約 4m の築地塀も復元します。整備にあたっては、名勝「おくのほそ道の風景地 壺碑」の景観との調和を図ります。



そうごん
 荘厳な姿を誇った奈良時代後半とします。

事業は、宮城県が政庁南面地区の整備を実施し、南門等の復元およびその周辺整備、南辺東地区（多賀城市中央公園）は多賀城市が実施します。



※ ここに示したイラストは整備のイメージを示すもので、今後の設計により細部には変更が生じます。
 イラスト (表紙とも) : ©やまだ のりこ 2016



城前地区の役所建物：

政庁南大路東側の丘の上には、軍事や行政の重要な実務を担当した役所がありました。規則的に配置された建物群とそれらを取り囲んでいた塀を表示します。政庁からの帰り道に立ち寄り、そのあとで「鴻の池」に向かうこともできます。



南辺築地塀と城外の湿地（南門東地区）：

南門のある丘の東側では、湿地の中に築地塀が造られていました。その規模の大きさが史跡の内外から実感できるように、築地塀を長さ 100m 以上にわたって立体的に表示します。築地塀の南側では、湿地を中心に古代的な植生を再現し、緑豊かな環境に親しみながら様々な活動ができる公園を整備します。



導入拠点とガイダンス施設：

南北大路への入口周辺を多賀城跡へのメインエントランスと位置付けます。ガイダンス施設を設け、史跡の紹介、見学のための情報提供や案内を行います。また、隣接して様々な用途に利用できる広場と駐車場を設置します。

6 公開と活用

① 多賀城跡の価値を広くアピールします。

ガイドブック・パンフレット・ホームページをさらに充実させるとともに、展覧会や講演会を様々な機会を捉えて開催し、多賀城跡を広く知ってもらえるよう努めます。

② 多賀城跡をわかりやすく説明します。

多賀城市が整備するガイダンス施設を現地ガイドの拠点とします。現在ボランティア団体によって積極的な現地ガイドが行われていますが、今後も継続と協力をお願いし、連携と情報提供に努めていきます。

整備地の説明板は古代多賀城をイメージしやすい統一デザインとし、外国からの来訪者にも理解できるものとします。現地でより詳しい情報を得たい方には、インターネットを通じて詳しい説明を提供します。現在多賀城市が提供しているアプリケーション「歴なび多賀城」は、復元建物の映像を現地に重ねて見ることができる優れた装置として利用を呼びかけます。

③ 歴史理解の場に加え、憩いと交流の場とします。

多賀城を理解してもらうための体験学習や、多賀城跡ならではの歴史的景観を利用したイベントを、多賀城市と県、関係機関が協力して実施していきます。

快適な散策路を整備し、豊かな緑地環境や広い空間に憩い親しんでもらうとともに、参加者の交流や地域活性化を進める様々なイベントを開催できる環境を整えます。

④ 地域や県民との協働をはかります。

地域や市民団体との対話の場を設け、様々な事業やイベントの実施を呼びかけるとともに、積極的に協働していきます。

多賀城市が担当する日常的維持管理においては、景観の維持向上のために、未整備公有地ほかの除草や草花の栽培などを市民の協力をいただきながら実施していきます。



多賀城碑

特別史跡

たがじょうあとつけたりてらあと
多賀城跡附寺跡整備基本計画の概要

平成 28 年 3 月 25 日発行

発行 宮城県教育委員会
編集 宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022) 368-0102
FAX (022) 368-0104
印刷所 株式会社ビー・プロ
